

令和2年度

北海道開発局事業審議委員会（第1回）

議 事 録

日 時：2020年8月21日（金）9:57～10:58

場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用1・2号会議室

1. 開 会

○事務局（米津） 皆様、おはようございます。

時間が若干早いのですが、委員の皆様もマスコミの方もおそろいでございますので、早速始めさせていただきたいと思います。

今年度、令和2年度の第1回目の北海道開発局事業審議委員会でございますが、委員の選出まで、私のほうで進行を務めさせていただきたいと思います。

私は、北海道開発局開発監理部次長の米津でございます。よろしくお願いたします。

本日は、昨今の新型コロナウイルスの状況に鑑みまして、入り口のドアを閉めておりますけれども、窓を開放した形で進めさせていただきたいと思います。多少雑音が入ってお聞き苦しいかもしれませんが、ご理解のほどよろしくお願いたします。審議の途中で支障があるようでしたら、お申し出いただければ何かしらの対応を考えたいと思います。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。

一番上が議事次第でございます。めくっていただきますと、配席図、委員名簿、本日の審議対象事業の一覧となっております。それから、別とじで、資料2の審議案件の一覧、それから、1枚めくっていただきますと、資料2-1の準備書、それから、別つづりになりますが、資料2-2（1）の準備書の説明資料になります。それから、資料2-2（2）準備書の根拠資料、それから、最後になりますが、北海道から回答がありました対応方針の作成に係る意見照会についての回答という公文書がございます。

以上でございますけれども、不備等がございましたら事務局にお申し出いただければと思います。

続きまして、本日ご出席の委員の紹介をさせていただきたいと思います。

五十音順でご紹介させていただきますが、まず、北海道経済連合会常任理事で北海道ガス株式会社の大槻博社長でございます。

北海道大学大学院の岡田美弥子教授でございます。

石狩市の加藤龍幸市長でございます。

北海道大学大学院の蟹江俊仁教授でございます。

北海学園大学の鈴木聡士教授でございます。

北海道立総合研究機構の西川洋子研究主幹でございます。

北見工業大学の吉川泰弘准教授でございます。

このうち、加藤委員におかれましては、今年度から新たに委員をお引き受けいただいておりますので、ご紹介いたします。

それから、本日はご欠席されておりますけれども、札幌国際大学の千葉里美准教授も今年度から新たに委員にご就任されておりますので、ご紹介いたします。

それから、北海商科大学大学院の相浦教授におかれましては、本日は所用でご欠席しておりますので、7名の委員にご参加いただいております。当局の事業審議委員会の運営要

領におきましては、過半数で会議が成立いたします。委員9名中7名が出席されておりますので、本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げたいと思います。

2. 委員長の選出

○事務局（米津） 本日の議題は委員長の選出、それから、ダム事業の再評価の1点の審議でございますけれども、まず、委員長の選出を進めていきたいと思います。

委員長の選出につきましては、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定に基づき、委員の互選で決めることになっております。

大変恐縮ですけれども、どなたかご推薦をいただければと思います。いかがでしょうか。

○岡田委員 蟹江委員に引き続きやっていただけたらと思います。

○事務局（米津） ただいま、蟹江委員のご推薦がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（米津） ありがとうございます。

それでは、蟹江委員に委員長をお願いしたいと思います。

大変恐縮でございますけれども、委員長席にお移りいただきまして、以降の審議を蟹江委員長の進行でお願いしたいと思います。

〔委員長は所定の席に着く〕

○蟹江委員長 今、ご指名いただきました北海道大学の蟹江でございます。

昨年度に引き続きまして、今年度も委員長を承らせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

皆様方から忌憚のないご意見をいただき、審議を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、最初に副委員長の選出をしたいと思います。

こちらにつきましても、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定に基づき、委員の互選となっております。

どなたかご推薦いただける方のご提案をお願いしたいと思います。

もしいらっしゃらなければ、私からの提案でございますが、本日は欠席ですけれども、相浦委員を推薦させていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 それでは、今日のご欠席のところで大変恐縮でございますが、今年度は相浦委員に副委員長を務めていただくことにしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、相浦委員につきましては、副委員長に選出された旨を事務局から連絡いただいて、了解を取り付けていただきたいと思います。

3. 審 議

○蟹江委員長 それでは、議事次第に戻りまして、3番の審議でございます。

ダム事業の再評価についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(1) ダム事業の再評価について

①雨竜川ダム再生事業

(上記事業について、事務局より資料2-2(1)を説明)

○蟹江委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明のありました部分について、皆様方からのご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

なお、ご質問、ご意見をされる場合は、ぜひマイクを使っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○大槻委員 今回のように、民間が持っているダムを、国、行政側が利用して治水に持っていくことは結構あるのですか。

○事務局(榑井) ダムについては、こういった再生の考え方を全国的に広めようということで、少しずつ増えつつあるところでございます。そういった中で、ダム再生をするに当たって民間が持っているシステムを活用させていただく事例は、これ以外にも全国的に少しずつに増えている状況でございます。

○大槻委員 治水は、一つには迅速性といいますか、スピードを持って進めることが非常に大事ですが、いろいろな手続で時間がかかるとか、意見調整などで努力されるところが結構多いと思います。ですから、行政側に、治水の管理の部分で行政権をもう少し広く持って遂行していかなければ、なかなかうまくいかない面があるのではないかと感じました。

災害の多い時代なので、できればルールをもう少し見直して、民間の施設を利用するのではなく、一定のルールで調整を簡単にして、政策を遂行していく枠組みを少しずつつくってもいいのではないかと思います。

そういうところを少し見直したらどうかという意見を申し上げます。

○事務局(榑井) ありがとうございます。

大変応援になる言葉だと思っておりますけれども、民間の方を規制することは、公平性の概念などいろいろとありますので、なかなか難しいところでもあります。

ただ、治水の重要性は誰しもが感じる場所だと思いますので、そういったところを丁寧に説明してご理解を得ていただいて、速やかに事業を進められるように努力していきたいと思います。また、社会的に責任を持っていただくことを促すお話を少しでもしていければと思っているところでございます。

○大槻委員 この場合は、一般の民間の施設と違って公共財的な性格が物すごく強いので

す。このダムの着手は戦前で、戦後、事業再編の中でたまたま北海道電力の所有になった経緯から考えると、ほかにもそういう事例があると思うのですが、治水の重要性からもその辺のルールを決めて進めたほうが効率的な事業になると思います。

○事務局（榊井） 現場だけではなかなか対応できるものではないので、我々としても上部機関にご意見を伝えて効率的な事業ができるように努めていきたいと思います。

○蟹江委員長 今の大槻委員のご指摘に関わる話ですが、河川の治水など、河川管理については、一つの河川でも一級河川の部分と支流の部分に分けて管理する仕方があると思います。今、例えば、線状降水帯が突然来て被害が起こると縦割りはまずいのではないかとこの機運が高まっているように聞いているのですが、国と地方自治体がお互いに連携して対応する流れにはなっているのですね。その辺の最新のところはどのようなのでしょうか。河川管理の仕方の改善を進めている状況ですか。

○事務局（井田） 委員長、ご質問をありがとうございます。

河川計画課長の井田です。

今、縦割りのお話がありましたけれども、水防法が数年前に改正されて、管理者を越えて一体的に情報を共有して減災に努めて行こうということで、法定で大規模氾濫減災協議会制度を設けて横断的に情報共有しています。人命や財産をとにかく第一に守って行こうということで取組を進めていて、毎年、情報共有システムの開発や進捗状況のチェック、最近話題のハザードマップの進捗状況を共有したり、改善点のポイントについてお互いに意見交換をしております。まさに川一本で水系一環として危機管理や安全管理ができるように努めているところでございます。まだ発展途上ですので、改善点はまだありますが、ご指摘のとおり、日々、改善に努めてまいります。

今年度の会議には、自治体の方や利水者の方に集まっただいて数回議論しております。最近ではマスコミやエネルギー関係の方にも入っただいております。

引き続き、対応してまいります。

○蟹江委員長 どうもありがとうございました。

ほかにはいかがですか。

○加藤委員 雨竜川ダム再生事業については、人的被害や車の被害の効果を示していただき、十分理解しているのですが、被害をなお一層縮減するためには、ダムの改修のみならず、河川改修も伴うと事業効果として次の部分の被害の抑止力がさらに高まると思います。ですので、今後とも必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○事務局（榊井） ご指摘のとおりでございます。

石狩川の改修につきましては重要でございまして、事業としては予算上で別々にやっておりますけれども、河川整備計画は一体の計画書とさせていただいており、河川改修とダムの両方を併せて効率的な治水を達成できるように進めていくところでございます。

一方で、石狩川は延長が大変長いので、河川の改修は、基本的に下流から順番に整備を行って、流下能力を上げていく中で時間を大変要するところでございます。

そういった中で、上流部にダムを設けて洪水をカットすることで、下流への影響を全体的に早期に出しながら、一方で河川改修を進めていくことで河川流域の安全度をできるだけ高めていくよう、我々としても頑張っていきたいと思っているところでございます。

○蟹江委員長 ほかにいかがでしょうか。

○岡田委員 現在はまだ調査段階ということですね。

○事務局（梶井） はい。

○岡田委員 工事を実施することが決まってから、さらに調査をされるということですが、今の事前調査の部分と工事実施前の調査にはどれくらいの違いがあるのですか。重複はないのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局（梶井） 今は、どちらかという、何を整備するかということのを正確に固めるための調査がメインになると思っております。新規採択時段階では、北電から図面等を提供していただいて、それを基に何を整備するかということのを机上で検討したものでございますけれども、今の段階で主にやっているものは、実際に現場に入ってどういったものを造ろうかということが中心の調査になります。

しかし、実際に造るものが決まってもすぐに造れるわけではなくて、その後、どういう手順で造っていくかということがありますし、そのほかにも、例えば、個別に見たときに、細かいところの設計を進めていかなければ工事がなかなかできないところもございます。その辺の調査については、建設段階に移行しても引き続き実施することになると思っております。

一方で、例えば、環境調査はあまりやっておきませんので、これから断続的にモニタリング調査をしながら、事業の完成後の影響などを考慮できるように、前後の評価のための調査を断続的に行っているところでございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

調査に必要なコストはもちろんかけなければいけないと思うのですが、現在もかなりの費用がかかっていると思いますので、もし重複している部分があったり、事前調査の段階で補える部分などがあれば、うまく調整していただけたらと思います。

○事務局（梶井） その点は、我々も胆に銘じて、コスト縮減を図りながら次の調査につなげ、さらに、造るものが決まったら、それをどう造るかというところまでうまくつなげていきたいと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。

○蟹江委員長 そのほかにいかがですか。

○西川委員 参考までに、コンクリートの耐用年数と申しますか、ダムの施設の耐用年数はどれくらいなのかということをお聞きしたいと思います。というのは、今後も再生事業で治水対策を進めていくというお話を伺っているのですが、雨竜のダムは70年以上たって非常に古いということで、いつかはそれを壊して新しいダムを造らなければならないと想定されます。

これからは温暖化によって水害の発生頻度がますます高くなる中で、今後、どういう計

画の下に進められていくのかということが気になりました。今回の事例とは直接関係ないと思いますけれども、参考までにお伺いできればと思います。

○事務局（榊井） ダムの耐用年数はよく話題になりまして、なかなか難しいところではあるのですが、一般的には、先ほど紹介しませんでした、70年以上たっても、表面上に多少の劣化は見られても、内部は健全という評価の見込みがあることも考えますと、構造としては、70年たっていたとしても、そう劣化するものではない状況にあるところがございます。

よく言われている固定資産税などの減価償却上は、法律上の決まりがあるそうですが、それは、実際の物理現象として、物の構造を適切に表していないのではないかという議論があって、一般的にはなかなか難しいところがあります。

しかし、突発的なことがあれば別でしょうが、適切に維持管理することで機能を永続的に発揮できると考えているところがございます、そこが非常に重要になってくると思っているところがございます。

○西川委員 ということであれば、しばらくは再生事業によって治水機能を増加させる方針でいくということですか。

○事務局（榊井） そうですね。今、再生事業は全国的に進めていこうということで、既存ストックの有効活用も行っていくところです。特に、ダムの場合は、ダムを造りやすい場所から先に造っているところもありまして、V字谷のよいダムサイトには昔からダムが造られているのです。そういったところでダムの再生をすることが効率的な事業執行につながって、効果も最大限に出るところがございます。

そういうところで、今、私たちとしては、健全度の評価をさせていただきなから、ダムの再生事業を進めていこうと考えているところがございます。

○事務局（井田） 今のご指摘ですけれども、減価償却は、法的にたしか70年か80年だったと記憶しています。ただし、今、説明させていただいたように、それをどうメンテナンスするかということは、実態としての実務的には供用年数に影響してきています。

具体的に言うと、70年を超えたダムが日本の中に存在しておりますが、コンクリート構造物は必要なメンテを適時、的確にしていくか、していかないかで、実管理上の供用年数が変わってくるということです。

ですので、私どもとしては、維持管理の計画の中でできるだけ長くなるようにやってきております。北海道には、直轄で、もう70年くらいたっているダムがありますが、全く問題なく機能しております。ですから、年数を決めるというより、これからどうやってメンテナンスをきちんとしていくのか、老朽をどう見つけて補修していくのかということが今後の実際の供用年数のポイントになってくると考えております。

○事務局（橋本） 税法上、例えば、鉄筋コンクリートのビルだと47年と定められていますが、実際はもっと使っている例が多いかと思います。そこは、税法上の決めとしてはあるのですが、実態としては、大事に使って行って100年ということもあります。

しかし、ご指摘のところは、70年たっていて、今後は本当にどうしていくのかという話だと思います。そこは、まさしく、今後、戦略的に健全度を見ながら考えていく世界だと思っております。

○蟹江委員長 私自身の認識としては、80年近いのですけれども、維持管理はもちろん大事ですが、施工時の施工技術も強度には極めて大きな影響を与えるファクターです。

これは、竣工が昭和18年ですから、戦時中で、今の施工時の技術とは大分違うのです。そういう意味で、強度試験を最初に少しおやりになっているのか、これからされるのかは分かりませんが、劣化の程度や当時の技術のレベルを十分に踏まえて慎重に判断していただきたいと思っております。

釈迦に説法かもしれませんが、廣井勇先生が作った100年以上前のデータは、世界で唯一、毎年必ずデータを取り続けていて、100年たって強度がようやく少し落ちてくるという健全性を保っています。しかし、どことは言いませんが、高度成長時代に造ったコンクリートの劣化が明らかに早いのは、維持管理だけに負わない、施工するときの仕方や技術が反映しているという認識を持っています。

このダムは戦時中のもので資料があまりないでしょうから、調査に当たっては、くれぐれも慎重にやっていただきたいと思っております。余計な意見ですが、そういうふうを考えております。

○事務局（橋本） ありがとうございます。

○蟹江委員長 ほかにいかがでしょうか。

○吉川委員 吉川です。

説明資料の3ページの事業の経緯をご説明いただきまして、平成19年の河川整備計画の策定というのは、昭和56年の洪水を対象にして計画されているということですが、その後、平成26年に洪水が起きたので、平成29年に計画を変更し、今回のダムの改造、改築に至ったということです。これは、洪水が起きたときに対応するために策定していくという手順で進められていると思っております。

2ページ目に戻っていただきたいのですが、それを踏まえて、洪水調節容量が100m³/sということで、上が第一ダムで容量買取り、下の第二ダムはかさ上げをされています。今後は、治水機能を持たせるということですが、今まで以上の洪水が起きないとも限らないので、将来的なことを踏まえる必要があるのではないかと思うのですけれども、この調節量の100m³/sは確定なのか、それとも、今後まだ検討余地はあるのかということですか。

それから、1ページ目のところですが、第一ダムに朱鞠内湖があって、第二ダムに小さい湖があります。これは、明らかに容量が違っているのですが、多分、発電用なので、この二つの湖は導水管などでつながっていると思っております。こういった導水管を使ったものの調整については、容量の買取りやかさ上げを計画していますが、今後、将来的に気候変動による洪水が大きくなることを踏まえながら検討しているのか、または、検討する予定があるのかということをお聞きしたいと思っております。

○事務局（梶井） 全て答えられていなかったらご指摘をいただきたいと思いますが、今、雨竜川の整備計画には調査することが位置づけられておりますので、建設するタイミングで、何を建設するかということをもう一度明確に書かなければ建設に着手できないと考えているところでございます。

そういう意味では、石狩川の治水計画としてどうなるのか、100m³/sの効果で本当にいいのかというお話がありましたが、それらを含めて、今の調査検討も踏まえた上で、どういった治水計画になるかということをもう一回ご審議いただき、有識者の方のご意見を聞きながら、治水のパッケージを整理していきたいと考えているところでございます。

一方で、今言った施設機能以上の雨が降ったときにどうなるのかということですが、ダムを造るときは、容量上は河川整備基本方針を見据えて造りますので、整備計画だけではなく、そこでパンクすることなく、治水上の容量を確保して考えていくところでございます。そういった意味で、56洪水や28豪雨だけではなく、もう一つ上の段階でもダムの効果を発現する形で施設を整備していけたらと思っているところでございます。

3点目に導水管の話がございました。そちらも、建設のタイミングで、もう一度、治水のパッケージを整理したいと思っておりますので、そういったところも含めて整理していければと考えております。もともと採択しているパッケージだけではなくて、必要があればそういったところも踏まえて、施設所有者の北電さんのご意見も大事だと思いますので、一緒に調整できればと考えているところでございます。

いずれにしても、河川管理者だけでできるものではございませんので、皆様のご理解を得ながら、いろいろなことを考えていければと思っているところでございます。

○吉川委員 ありがとうございます。

北海道の意見として、関係機関と十分協議して治水効果の早期発現に向け、着実に事業を推進していただきたいと書いてありますので、よろしく願いいたします。

○蟹江委員長 調査段階できちんと幅広に検討したほうが良いということですね。

○吉川委員 そうです。

○蟹江委員長 それは、継続的に続けていただきたいと思います。

○鈴木委員 2点あります。

まず、1点目は、本日新たに示していただいたB/Cが2.1になるというご説明いただきました。その理由は、期間をかなり昔まで遡った結果そうなったということです。

これは、後日、説明を伺ったときに理解できると思うのですが、期間が延びることによってB/Cが下がる理由がはっきり分かり切らないのです。過去の資産価値を見ているから、資産価値はかなり低く入れ込んでいるのか、あるいは、この頃は水害リスクがかなり多く発現しているのですが、昔はそこまで大きく起こっていなかったことも含んで下がっているのでしょうか。そのあたりがはっきり分からないので、なぜこうなったかということについて、概要のポイントを簡単に教えていただければと思います。

もしそうだとするならば、過去のデータまで見ることは本当に妥当なのかということ、

いま一度議論したほうが良いと思います。災害リスクがかなり高くなってきている今の状況のものを反映させて将来を考えたほうがより妥当ではないかと思うのです。

資産価値の今の状況に、より加えたものを考えたほうが良いと思うのですが、そのあたりではっきり分かり切らなかった部分があるのですが、ここは逆に最近のデータで計算するほうが妥当だということもあり得ると思うのです。これが一つ目の質問です。

二つ目は、交通途絶による価値を、何台という形ではなく、何円という貨幣タームで出していただくと、非常に参考になって分かりやすいと思います。

資料で言うと18ページですが、台まで出ているなら最終的に円までいけそうという感覚があるのです。交通分野の方々は、何台途絶されるのが何日間続いたら、例えば、1分当たり何円という価値に置き換えると、何円という換算ができるのです。交通分野と少しコラボレーションなどをすると貨幣換算ができるので、マニュアルの中に、交通途絶による被害価値を項目として入れていただいて、より現実を表すかと思います。

もう一つは、何台というものの1台当たりにも価値があります。特に北海道は農作物ですが、特にこの地域はそばとかお米など、かなり高付加価値なものを運んでいる地域です。それが1台止まってしまうと、価値として相当大きな損失になっている可能性があるわけです。一番いい時期においしいものを本州に届けられないということは、農作物自体がダメージを負ってしまう価値に加えて、適時に運べなかった被害価値もかなり大きくなると思います。

そういったことは、これから北海道の生産的なものを支えていく上において非常に重要な価値になり得ると思うので、簡単ではないですが、今後はこういったことを定量化することにぜひチャレンジしていただきたいと思います。こういった北海道発の価値もあるということを全国に発信していただくほうが、将来に向けて、より発展性があると思います。

二つ目は要望、意見ですが、一つ目について、簡単にポイントだけを教えていただければと思います。

○事務局（梶井） 北海道にとって大きな水害には何があったかと思えば昭和50年と56年に大きな洪水があって、そういったところでは公共土木施設も一定程度の被害を受けている状況があると思っております。

一方で、先ほどもありましたけれども、資産の価値という意味では、当時の被害額等はデフレーター等を活用しながら換算して評価していますので、昔の名目ではなく、実質のところでの評価をさせていただいています。

また、伸びれば伸びるほど平均的になるところがある一方で、期間を短くすると、特筆的なものの影響を受けやすいところがありますので、どのくらいの期間を遡るのが妥当なのかというのはなかなか難しいところだと思っております。

一方で、最近あった気候変動の影響などを踏まえると、最近は頻発しているのではないかとすることで相反するところがあり、なかなか難しい判断の中で、今時点で整理できているものは最大限活用しようという考えの中で、昭和50年から使わせていただいたとこ

ろです。

今回、公共土木の値ということで考えますと、インフラの整備水準では、施設の価値は先ほど言ったデフレーターを使いますけれども、整備水準という観点では、昔のものを使うと少し低めに出る傾向があると個人的に思っているところでございます。

そういったことも加味すると小さい値になったということですが、どこで切るべきかということは悩ましい問題であると考えているところでございます。

○蟹江委員長 確かにルール上はこうだということがあっていいのですが、今ご指摘あったように、最近の生活実感として前とは違うことが起こっているとか、社会基盤整備も進んできているということになると、どっちが正しいというものではないと思います。ですから、ルールはこうだけれども、期間を絞って、あるいは最近で見たらこういう数字もありますということも間違いではなく、大事な情報だという気がするのです。ですから、鈴木委員のご指摘は、ルール上でこれだけでいいという発想ではなく、違う見方を幅広にすることも必要ではないかということだと思いました。

2点目も私は全く賛成したいのですが、北海道のブランド力という意味では、単純に何台ということで終わらせるのは少しもったいないと思います。ルール上はこれかもしれないけれども、我々のやっている北海道を支える産業にとっては、これだけの価値のあるものが棄損されているという目安を資料として出すことも大事だと思いました。

○事務局（米津） ありがとうございます。

今の件に関して、内情を暴露するようで、大変お恥ずかしい話であるのですけれども、おっしゃるとおり、今回は、あくまで治水のダムに関わる事業評価でございますが、ほかのいろいろな分野で貨幣価値に換算できるものはしていくという考え方は、まさにそのとおりだと思います。

ただ、実情としては、縦割りと言うのが一番分かりやすいのですけれども、河川ラインとしては、道路のほうから出しているB/Cの考え方で切り込んでいけないというのが正直なところだと思います。

ただ、今まで貨幣換算できていなかったものが、いろいろな検討が進んでできるようになってきているのも事実でございます。これからは、全体として横断的に貨幣価値換算の考え方の検討が新たに進んでいくのではないかと考えております。そういったご意見があったということも含めて、また上部機関と対応していきたいと考えております。

ご意見をありがとうございました。

○蟹江委員長 ありがとうございます。

委員の先生方から一通りご意見をいただきましたが、改めて、今のお話も含めてご意見があれば承りますが、いかがでございましょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長 いろいろなご意見が出ましたけれども、提案のとおり、今後の対応方針として、事務局案は必要性和重要性に変化はなく、投資効果も確保されていることから事業

の継続を提案されております。

この事業の再評価について、B/Cは2.1になるというお話がありましたので、きちんと決まったところで、改めて委員の先生方に説明いただくことが前提になりますけれども、その上で、この審議委員会として、事務局案が妥当と判断してよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○蟹江委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

ここでは、この事業の再評価の内容は事務局案を妥当ということにしたいと思います。

4. その他

○蟹江委員長 最後に、4番目のその他がございますので、事務局からお願いします。

○事務局(岡下) 事務局でございます。

後日の説明となった部分につきましては、改めて日程の調整をお願いしたいと思っております。

それから、委員会資料は、今回につきましては、委員の皆様への説明が終了した後にホームページに掲載していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○蟹江委員長 それでは、審議事項を終了しましたので、事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

5. 閉 会

○事務局(米津) ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、熱心なご審議をどうもありがとうございました。

今回、事務局の不手際で資料の準備が整わず、お手元の資料と説明内容にそごが少しあった点につきましては、改めておわび申し上げたいと思っております。

後日、改めて、事務局で詳細なご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の事業審議委員会を終了いたします。

改めてご案内いたしますけれども、次回の事業審議委員会は11月20日金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上